

令和8年度 山口県職員採用選考（任期付職員） 受 験 案 内

令和8年9月1日
山口県
総務部学事文書課
〒753-8501
山口市滝町1番1号
TEL (083) 933-2130

山口県では、県政全般の法律問題に迅速かつ的確に対応し、円滑な行政運営を図るため、弁護士資格を有する方を求めています。

1 選考職種、採用予定人員及び任用期間

選 考 職 種	採用予定人員	任 用 期 間
行 政 職 (任期付職員)	1名程度	原則として令和9年4月1日から 令和12年3月31日まで

※ 任用期間については、業務の進捗状況等により、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

2 職務の内容

- 各所属からの法律相談への対応に関すること。
- 行政不服審査、訴訟等に関する事務の支援又は処理に関すること。
- 県の施策、事務事業等に係る法的側面からの助言・指導に関すること。
- 条例、規則等の検討に係る法的側面からの助言・指導に関すること。
- 職員の法務能力向上のための研修講師に関すること。

3 受験資格

(1) 次の要件に該当する者が受験できます。

弁護士として、訴訟活動を含む実務経験が2年以上ある者（基準日：令和9年3月31日）

(2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 受験手続

(1) 申込方法等

① インターネット（電子申請）による申込み（原則、電子申請を利用すること）

申込方法	県総務部学事文書課ホームページの「山口県職員採用選考(任期付職員)情報」 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/3/171269.html内の、 申込方法→インターネットによる申込み(電子申請)にアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。 なお、ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともありますので、その場合は郵送により申し込んでください。 動作環境の確認は下記URLより行ってください。 「https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public_35/client.html」
申込手順	① インターネットによる申込み（電子申請）にアクセスし、「やまぐち電子申請サービス」の利用者登録をしてください。 ② 「やまぐち電子申請サービス」にログインし、「手続案内」ページから「申請用紙」（受験申込書、業務経歴等調書）をダウンロードし、必要事項を記入してください。 ③ 「やまぐち電子申請サービス」に必要事項（氏名、連絡先住所、電話番号、メールアドレス）を入力し、「受験申込書」、「業務経歴等調書」及び「写真」をアップロードしてください。 ※ 受付期間終了後に、登録メールアドレスに「受験票」を送付します。10月9日(金)までに到達しない場合にはお問い合わせください。
添付書類	【受験申込書及び業務経歴等調書】 申込手順②で作成したもの 【写真】 サイズ600×450pixel（縦長4：3）のJ P E G画像データ ファイル名は「受験者氏名」（例：「山口太郎.jpeg」） ※ 6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの

② 郵送する場合

申込方法	角2封筒に下記書類を同封の上、封筒の表に「任期付職員採用選考申込み」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。 ※ 受付期間終了後に、返信用封筒により「受験票」を送付します。 10月9日(金)までに到達しない場合にはお問い合わせください。 ※ 郵便局の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。
提出書類	【受験申込書及び業務経歴等調書】 必要事項を記入してください。 ※ 県総務部学事文書課ホームページからダウンロード可 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/3/171269.html 【写 真】 縦4cm×横3cm。裏に氏名を記載してください。 ※ 6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの 【返信用封筒】 受験票の送付先（住所、氏名）を記載した定形封筒に320円分（110円+特定記録210円）切手を貼付してください。

(2) 受付期間

① インターネット（電子申請）による場合

令和8年9月1日(火)～9月30日(水)午後5時必着

なお、インターネットによる受付期間中（受付初日及び最終日を除く）は、原則として、24時間いつでも受け付けます。

※ メンテナンス等により電子申請システムが利用できない日時が生じる場合には、県総務部学事文書課ホームページでお知らせします。

② 郵送による場合

令和8年9月1日(火)～9月30日(水) 必着

《 提出先(問い合わせ先) 》

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県総務部学事文書課 任期付職員選考担当

TEL 083-933-2130（直）

E-mail a10400@pref.yamaguchi.lg.jp

5 選考の時期・場所

区 分	試験種目	時 期	場 所
第一次選考	書類審査	10月上旬	—
第二次選考	口述試験	<u>10月18日(日)</u>	山口県庁(山口市滝町1番1号) 本館棟4階 総務部3号会議室

※ 第二次選考の開始時間等は、第一次選考合格通知の際にお知らせします。

6 選考の方法及び内容

区 分	試験種目	試 験 内 容	配 点
第一次選考	書類審査	受験資格の有無、職務遂行上必要な能力、実務経験等について審査を行います。	40点
第二次選考	口述試験	人物、専門的な知識等について総合的に評定するため、個別面接を行います。	160点

7 持参品

第二次選考当日は、受験票を持参してください。

8 合格者の決定方法

区 分	決 定 方 法
第一次選考合格者	書類審査の得点の高い順に決定します。ただし、書類審査の得点が平均点の7割5分未満の場合は、不合格となります。
最終合格者	第一次選考と第二次選考の各得点を合計した得点の高い順に決定します。

9 合格者の発表

区 分	発 表 時 期	発 表 方 法
第一次選考 合 格 者	10月中旬	合格者に対して電話で連絡するとともに、受験者全員に文書で可否を通知します。
最終合格者	11月上旬 (第二次選考当日 お知らせします。)	山口県のホームページ(総務部学事文書課)内に合格者の受験番号を掲載します。また、受験者全員に文書で可否を通知します。

10 合格から採用まで

(1) 採用の内定

令和8年11月下旬までに、内定者に文書で通知します。

(2) 関係書類の審査

採用内定後、受験資格の確認等のため各種証明書（在職証明書等）を提出していただきます。必要な要件を欠いていた場合や書類の提出がない場合は、採用されません。

(3) 合格者の採用

原則として令和9年4月1日付けの採用となります。

11 給与（令和8年9月現在）

給料は、「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」の規定に基づき決定します。

（参考例：3号給の場合）月額513,000円

このほか、地域手当、通勤手当及び期末手当及び勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。扶養手当、住居手当及び時間外勤務手当等については支給されません。

12 服務等

勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。

なお、任期中は、営利企業等への従事（弁護士活動を含む。）は認められませんので、採用日までに退職、役員退任等の手続を終える必要があります。

13 選考結果の開示

この採用選考の結果については、口頭による開示の申出をすることができます。

なお、電話等では口頭による開示の申出はできませんので、受験者本人が運転免許証等の本人確認書類を持参の上、直接、開示場所にお越しください。

区 分	開示請求 できる者	開 示 内 容	開 示 時 期	開 示 場 所
第 一 次 選考結果	受験者	得点及び順位	合格者は最終合格発表日から 1年間。不合格者は第一次選 考合格発表日から1年間。	山口県総務部 学事文書課 (山口県庁 本館棟4階)
第 二 次 選考結果	受験者	得点及び順位	最終合格発表日から1年間	

14 その他

- 県庁は閉庁日のため、以下の事項にご留意ください。
 - ・車でお越しの方は、県庁正門からお入りいただき、外来駐車場に駐車してください。
 - ・県庁舎へは、厚生棟西口からお入りください（正面玄関は開いていません）。
- 県庁敷地内は一部の指定場所を除き原則禁煙です（指定場所は担当者に確認ください）。
- 試験当日に欠席等の緊急連絡を行う場合は、問い合わせ先（県総務部学事文書課）に午前8時以降にお願いします。
- 自然災害等による試験の延期や開始時刻の繰り下げなど、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、学事文書課Webページにおいてお知らせしますので、必ず事前に確認の上、試験会場にお越しください。